

関東電気保安協会 URL <http://www.kdh.or.jp>
自家用電気工作物点検報告書 (需要設備)

お客さま番号		
事業本部	地区	契約番号
81	02	00402



事業場名	ミズホ精密株式会社		様	連絡責任者	伊藤部長 様	
住所	山梨県富士吉田市新倉892-1					
実施年月日	2014年8月23日(土)	時間(開始～退去)	12時30分～14時30分	天候	晴	温度 28℃
点検者名	加賀見 隆	同行者	渡邊 遠藤			
設備容量	205 kVA	受電電圧	6,600 V	発電装置	定格容量	定格電圧

《貴事業場の点検結果等につきまして、次のとおりご報告いたします》

乗数	読み	最大需要電力	力率	乗数	読み
×	240	2451.979	52 kW	100 %	×
受電盤	電灯30k	No.1動力75k	No.2動力50k	No.3動力50k	
V	A	V	A	V	A
	102	30未満	207	50未満	205
	102	30未満	207	50未満	205
	202	30未満	207	50未満	205
漏れ電流	-				

名称	浮動充電電圧	蓄電池電圧	液面(全セキ)

名称	運轉・起動状況	電圧発生状況

点検項目	受配電設備	引込施設	開閉器遮断器	母線支持物	変圧器コンデンサ	保護継電器	配電盤	その他
	レ	レ	レ	レ	レ	レ	レ	レ
	使用設備	分電盤制御盤	配線器具	照明設備	空調設備	各種工作機械設備	ポンプ設備	その他
	レ	レ	レ	レ	レ	レ	レ	レ
	受配電線	発電機	原動機	配電盤制御盤等	始動用設備	燃料供給設備	その他	配電線路
	-	-	-	-	-	-	-	-

上記点検項目については、お客さまの都合で立ち入りできない場所や調べられない場所と容易に立接できない場所に設けられたものを除きます。

PCB使用機器	-	監視装置の点検結果	良	監視装置の動作状況	無
---------	---	-----------	---	-----------	---

下記点検結果の所見の内、項目側に「改修要請」が記載されている場合は、改修区分ごとに以下の3つの状態を示しています。
 「緊急」は、「電気設備に関する技術基準」やその解釈等に適合しない指摘のうち、現状のまま使用していると重大事故(感電死傷、電気火災及び電力会社配電線に波及する事故)に至る恐れがある事項です。
 「急」は、「電気設備に関する技術基準」やその解釈等に適合しない指摘のうち、現状のまま使用していると重大事故以外の事故(電気工作物の故障・損傷・破損)に至る恐れがある事項です。
 「適時」は、「電気設備に関する技術基準」やその解釈等に適合しない指摘のうち、予防保全の観点から改修が必要と判断される事項です。
 項目側に「推奨事項」が記載されている場合は、「電気設備に関する技術基準」やその解釈等に適合していますが、電気設備を安全かつ合理的にご使用いただくため、適時の改修をお勧めする事項です。

(点検結果の所見)

項目	場所	所見内容	改修区分	初回報告年月日	改修確認年月日
		本日、需要設備の年次点検Bを行ないました結果は全2ページのとおりです。監視装置の監視結果について異常のないことを確認しました。			
改修要請	T・P室	ユニキュアの機器本体にD種接地工事が施工されていません。改修して下さい。(立ち入り出来ませんので、未確認です。)	急	2004.8.18	
改修要請	キュービクル	母線支持に3線一括クイトを使用しています。単線クイトに取り替えて下さい。	適時	2008.8.30	
改修要請	リニアニティ検査室	焼成炉4号の接地抵抗値が過大です。(600Ω以上)改修して下さい。	急	2010.8.4	
改修要請	リニアニティ検査室	焼成炉1号の接地抵抗値が過大です。(600Ω以上)改修して下さい。	急	2014.8.23	
改修確認	リニアニティ検査室	焼成炉3号の接地抵抗値が過大です。(600Ω以上)改修して下さい。【改修を確認しました】	急	2010.8.4	2014.8.23

お問い合わせ先 : 都留事業所 TEL 0554-43-6178 総合監視指令センター TEL 0120-828-262

自家用電気工作物点検報告書のつづき

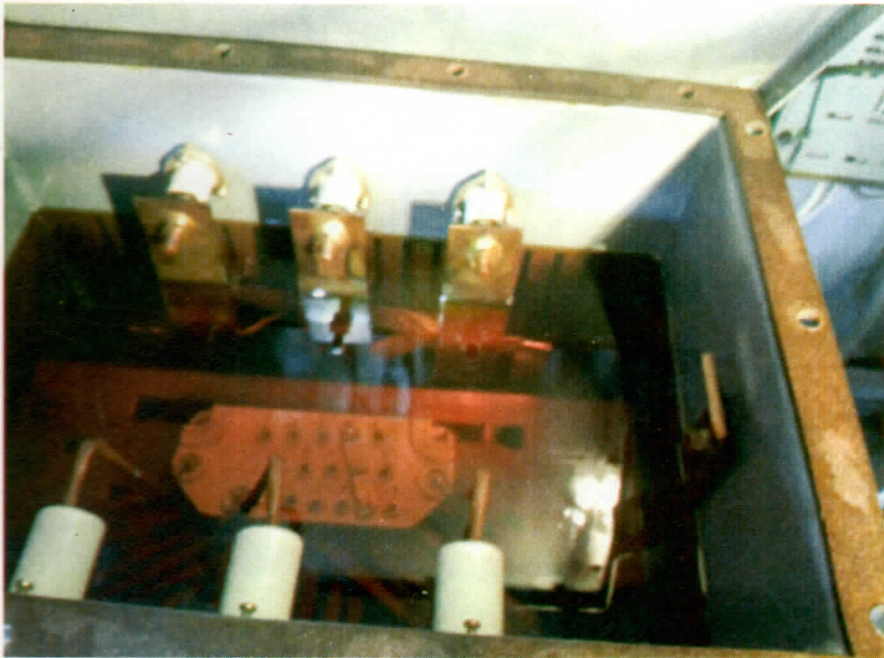
お客さま番号		
事業所	地区	契約番号
81	02	00402

ミズホ精密株式会社

様

2014年8月23日

項目	場所	見内	内容	改修区分	初回報告年月日	改修前認年月日
改修確認	リニアシティ検査室	焼成炉2号の接地抵抗値が過大です。(600Ω以上)	改修して下さい。【改修を確認しました】	急	2010.8.4	2014.8.23
問診			電気設備の変更・異常等については、特にお申し出はありませんでした。			
手直し			その他、受変電設備について手直しを行いました。(20件)			
			<p>『全停電による簡易清掃』</p> <p>* 年次点検に合わせて、受電設備の簡易清掃を実施しました。</p> <p>『点検実施区域のお知らせ』</p> <p>* 一部点検区域(クリーンルーム内)は、ご了解のもと点検をしておりません。</p> <p>『絶縁油を採油しての試験が実施できないことのお知らせ』</p> <p>* 1989年以前に製造された変圧器等の絶縁油は、微量のPCB混入について完全に否定できないため、採油による試験は極めて困難となっております。外観点検(油量・変色・汚損の確認)や負荷状況等により判断させていただきます。</p> <p>『絶縁油のPCB分析検査実施のお願い』</p> <p>* 1989年以前に製造された変圧器等の絶縁油は、微量のPCBが混入している恐れがあります。PCBの混入が否定できるまで当該機器の絶縁油試験や交換、廃棄処分等が困難です。早期にPCB分析検査の実施をお奨めします。なお、PCB分析検査の実施については、検査員までご相談ください。</p> <p>『高圧引込ケーブル取替のお願い』</p> <p>* お客様設備と同種類の高圧ケーブルに、絶縁破壊による停電事故が多く発生していますので、取替をお奨めします。</p> <p>『区分開閉器(LA内蔵GR付PAS)設置のお願い』</p> <p>* お客様設備の電気事故により、附近一帯の停電とならないよう避雷器内蔵・地絡保護装置付柱上高圧負荷開閉器の設置をお奨めします。</p> <p>『受電設備の更新について』</p> <p>* 受電設備を設置してから(33)年経過し、設備が老朽化してきましたので、故障が発生する前に更新するようお奨めします。</p>			
			<p>『保安業務担当者のお知らせ』</p> <p>自家用電気工作物の保安管理業務委託契約書細目書第6条に基づき、次のとおりお知らせいたします。</p> <p>保安業務担当者名：加賀見 隆／生年月日：1976年3月5日</p> <p>電気主任技術者免状の種類：第3種／免状番号：37-C0074</p>			



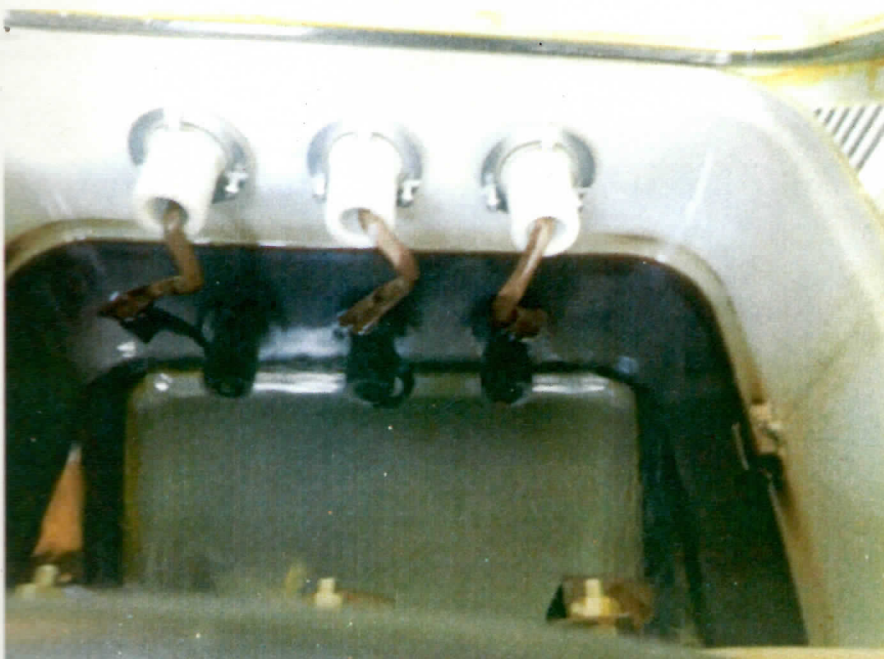
動カトランス 75 kVA

日立 1980年製



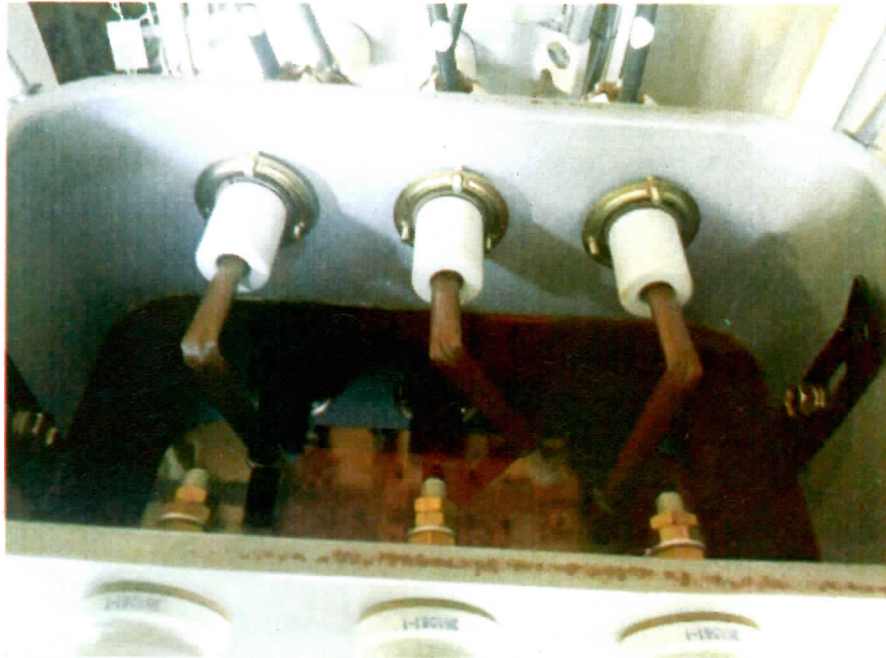
電灯トランス 30 kVA

東芝 1984年製



動カトランス 50 kVA

三菱 1984年製



動力トランス 50 kVA

三菱 1984年製

余 白

余 白